

## 第1回明石市自殺対策推進会議における意見のまとめ・論点整理

### 【意見のまとめ・論点整理】

#### ○高橋座長

##### 〔相談体制の充実・強化〕

・統計データから健康問題に起因する自殺者の占める割合が多く、また、身体疾患から精神疾患に移行する場合もあることから、引き続き健康問題への対策や他の診療科との連携などについて関係機関の間で議論すべき。

・子どもの自殺者数が増加するなか、親世代の自殺者数も増加傾向にある。また、教職員の精神疾患による休職も過去最悪。子どもを支える家族あるいは教職員を支える仕組みが必要であり、特にスクールカウンセラー（SC）などを常勤・常駐させるなどの充実が喫緊の課題。

・複雑化・複合化している女性の課題への対応をはじめ、自殺対策を進めるうえで関係機関の間での連携の重要性が改めて浮き彫りになった。自殺対策推進会議において地域連携レベルでの相談支援体制の構築について継続し議論していくべき。

##### 〔地域における支援体制の強化〕

・明石市薬剤師会による自主的なゲートキーパー養成活動の実践は全国的に見ても好事例であり、他の関係機関の活動モデルになりえる。また、市販薬大量服薬問題への対応として、処方薬局以外のドラッグストアへの展開も考えていくべき。

・家庭による養育力の低下が指摘されているなかで、地域全体で見守り、育てる活動が重要。

・ホームページや SNS などによる周知方法もあるが、広報紙による周知など紙媒体による広報活動も一定程度必要。また、相談者をどのような相談窓口に繋げればよいのか、支援に必要な情報の「見える化」も必要。

・YouTube 配信や SNS を活用したゲートキーパー研修の実施など、幅広い人たちが必要な研修を受講できる環境づくりのためツールを多様化。

##### 〔今後の優先的に取り組むべき事項〕

・明石市における自殺の現状と地域の取組状況についての意見交換などを踏まえ、今後の優先的に取り組む事項として、「子ども・若者の自殺対策」、「女性に対する支援」、「ゲートキーパーの養成など地域における見守り力の向上」が重点課題。

##### 〔その他〕

・コロナ禍のなか自殺に繋がる恐れのあるさまざまな不安を市民が感じていたと考えられる。

### 【主な委員意見】

#### ○安尾委員（明石市医師会）

・自殺既遂者のうち精神科医の受診者が50%に満たなかったというデータもある。精神的に悩んでいる人を精神科医だけで受診対応を行うには限界があり、医療機関全体で受診できる体制、または地域社会全体で見守る仕組みが必要。

### ○足立委員（明石市薬剤師会）

・明石市薬剤師会では、自主的な「明石市薬剤師会認定ゲートキーパー制度」に基づき薬局の薬剤師を対象としたゲートキーパー養成研修会を開催し、「薬局をまちの気軽な相談場所に」する取組を行っている。

・これまで薬局利用者に対し、薬剤師から「眠れていますか？」などの声かけ活動を実施しており、利用者の反応や状況に応じ「こころの相談ダイヤル」（あかし保健所相談支援課）へ連携。今後は、心療内科や精神科病院への受診勧奨にも取り組む。

### ○丹頂委員（明石市連合 PTA）

・今、学校においてはいじめや不登校、行き渋りなど複雑な問題を抱えており、その支援にはスクールソーシャルワーカー（SSW）やスクールカウンセラー（SC）の配置が欠かせないが、現状では「専門職の配置不足」状態であるため増員していく必要がある。

・共働き家庭が多く親が子どもと向き合う時間がとれない、教職員が多忙で児童・生徒と向き合うことが困難な状況のなか、PTA も加入率減少の問題を抱えているが、今後の活動の一環として、子どもや保護者の悩みを聴くことのできる機会の提供や支援体制を考えていきたい。

### ○三枝委員（明石市民生児童委員協議会）

・民生委員・児童委員は、担当区域の幼稚園長や小・中学校長と子どもやその家族の生活上の心配ごとや見守り活動の状況について意見交換を行っている。

・地区により異なるが、こども食堂の運営やスクールガード活動を通じた子どもと親の見守り・声かけ活動も実施。

### ○松井委員（公募委員）

・コロナ禍のなか外出やサービス利用を行わず閉じこもりがちで、現在も外出すること自体に不安を感じている高齢者が多いことを介護の仕事を通じ実感。自殺に繋がりやすい要因をもった人に対し、普段から自殺予防の視点で関わりをもっていきたい。

### ○金井委員（明石市連合まちづくり協議会）

・ちょっとした気づきが自殺予防につながる。そのためには普段から人間関係を構築しておき、必要な相談窓口へ繋ぐことが重要。但し、一般市民は必要な相談窓口に関する情報を持っていないことが多く、気づいた後で実際に繋ぐことができるかどうか課題。

・まちづくり協議会に対し、関係機関による自殺対策の情報提供や自殺予防ゲートキーパーの存在や活動内容の周知をしてもらえれば具体的な連携に繋がりやすい。

### ○大川委員（明石警察署）

・自殺未遂事案については、精神保健福祉法第 23 条の規定に基づき、警察から保健所に通報を行い連携しながら対応を行っている状況。今後は、夜間や休日の対応に関する体制整備が必要。

・若者の自殺者数が増加するなかで、自身が生きていることを確認するため自傷行為に至っているケースもあり、自殺未遂という言葉で一括りにするのではなく、その原因をきちんと聴いていくことで関係性を築き、関係機関に繋ぐなどの対応をスピード感をもって行っていく。

### ○岩崎委員（NPO 法人ゲートキーパー支援センター）

・集合研修の受講が難しい対象者層へのアプローチとして研修動画の作成や女性を対象とした研修などを市と連携しながら実施していく。

### ○藤原構成員（男女共同参画課）

・DV 相談は、コロナ禍における生活不安やストレス、外出自粛による在宅時間の増加等により、相談件数が増加しており現在は高止まりの状況。市 DV センター相談件数は、コロナ禍前の 2019 年度は 607 件、2022 年度は 1,031 件。2023 年度は現時点でやや減少傾向。

・「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」は令和 6 年 4 月に施行。これまで困難な女性の支援を売春防止法に基づき、要保護女子の保護更生を図る婦人保護事業として実施していたが、コロナ禍により女性をめぐる課題は生活困窮、性暴力・性犯罪被害、家庭関係破綻など複雑化しており、同法による対処では限界となり新法の制定に至っている。

・現時点では、国・県から具体的な取組内容に関する情報提供がないこともあり、本市における体制は検討段階。いずれにせよ女性の課題が複雑化・複合化しているため、庁内各部署、警察などの外部関係機関と連携しながら相談支援を行っていく必要がある。

### ○長尾構成員（教育委員会事務局児童生徒支援課）

・スクールソーシャルワーカー（SSW）やスクールカウンセラー（SC）を市内全小中学校に配置しているが、年々相談件数が増加している状況。その他、自殺予防の観点から臨床心理士や精神科医、教育相談員による電話相談・面談を実施している。

・教職員対象の未然防止研修についてもコロナ禍のなか集合方式ではなく、校務支援システムを活用し教職員がいつでも動画視聴できる環境整備を行った。

・地域と連携しながら啓発活動を行うとともに、学校教育現場の取組をサポートできるよう可能な範囲ではあるものの、さまざま自殺予防の相談支援体制の構築に努めている。